

令和2年第1回(1月)清瀬市教育委員会定例会

令和2年第1回教育委員会定例会が令和2年1月17日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 令和2年1月17日(金) 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 健康センター 第1会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
馬場 一平 (統指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課庶務係) |

令和2年第1回(1月)清瀬市教育委員会定例会

令和2年1月17日(金)
健康センター 第1会議室

定例会

- 日程 第 1 会議録署名委員の指名(土屋委員)
- 日程 第 2 教育長報告
- 日程 第 3 教育委員報告
- 日程 第 4 報告事項 1 学校給食用牛乳空き紙パックの取扱いについて
- 日程 第 5 報告事項 2 令和2年度清瀬市立小・中学校教育課程編成の基準について
- 日程 第 6 報告事項 3 令和元年度清瀬の100冊読書感想文コンテスト審査結果について
- 日程 第 7 報告事項 4 令和元年度「命の教育フォーラム」の実施について
- 日程 第 8 報告事項 5 清瀬市立科山荘の指定管理者の選定について
- 日程 第 9 報告事項 6 令和2年清瀬市成人記念式典の実施報告について
- 日程 第 10 報告事項 7 オリンピアンによる講演会について
- 日程 第 11 報告事項 8 その他

全員協議会

総合教育会議について

総合教育会議

13時30分から

学校におけるICT環境について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が土屋委員を指名

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

- 成人記念式典について
- 教育委員会訪問について
(詳細は教育長報告)

(坂田教育長)

教育長報告とともに教育委員会訪問などへのご意見を申し上げます。

(粕谷委員)

教育委員会訪問への改善案は了解いたします。やってみないとわからないと思います。

(土屋委員)

教育委員会訪問への改善案は納得できます。地域との共同の推進の部分で、守秘義務が重要です。学校が考える守秘、連携を図る場合の守秘の内容を共有する場面(研修)を持つべきではないかと考えます。

(兵頭委員)

改善案が私ども委員の意見を反映していると感じました。予算要求への動きを確実にしていただくことや、5については各学校の実態に合わせての実施が必要であり、コーディネーター、ボランティアも守秘義務を学ぶ機会をお願いしたいです。6についてはプレゼンを新転校長のみの実施であれば、年度当初の負担が軽減すると思いますが、定例の教育委員会では時間的に厳しいと感想を持ちました。

(坂田教育長)

6については別の日程を組むべきかもしれません。コーディネーターの机を職員室おくことは努力義務となります。コーディネーターに対する研修、研究指定校への予算化とご指摘をいただいたところです。では職務代理者申し上げます。

(宮川職務代理者)

提案の各項目は了解しました。懸念事項は委員の皆さんと同意見です。懸念される部分は職員室の経営に関わる事ですが、副校長が十分にコーディネートできるかです。

タイプBは指導主事の本来業務が発揮できるような環境が作られる為、これまでになく期待が大きくなり、指導主事さん達と教育委員会職員全体との十分な取り組みが必要になると思います。学校図書館と市図書館との連携協働や、生涯学習関係と学校との連携強化など、全体の願いに反映できるよう指導助言が期待されます。

PCDA指導法を実施している学校の評価や教育委員会全体として学校への支援、教育委員会の皆さんが共有していく仕組みを作らなければ、本当のシステム化にはならないと思います。

教育委員会訪問タイプBが、学校の授業力等の質的な改善に、指導行政としての成果の反映等をクリアできるのではと期待します。指導主事はPCDAの進行役、また関係各課のエンゲージメントをする役割と私は考えています。教育における指導行政がどのような形で機能していかなければならないか、教育委員会の皆さんも共有する必要があると考えています。

経営力向上についてですが、教育委員会訪問タイプBの時に指導主事から、学校の経営力向上に関与できる具体的な場面を作る目的で、教育委員の出席要請をしていただくなどが必要ではないかと考えました。

(坂田教育長)

教育委員会訪問が学校の経営改善、授業改善に結びつくこと、特にタイプBはPCDAのマネジメントサイクルを回して、管理部局の協力を計り、教育委員会との協働を図って、コーディネートを指導主事をお願いしたいと言うようなご意見だったと思います。

この再提案についてご了解をいただけますか。(全員了解)

こちらはしっかりと評価検証の場も持ちたいと思います。次に日程第3教育委員報告、兵頭委員からお願いします。

日程第3 教育委員報告

(兵頭委員)

1月12日 成人記念式典参加

○全体的には静かに傾聴されていたと思う。代表の成人の二人の話も大変良かった。十文字学園女子大学の協力で作成されたDVDには、多くの参加者が会場に残り鑑賞していた。

(土屋委員)

1月9日 教育相談センター職員研修

○SSWの皆さんと面接・情報共有を随時進めている。

(粕谷委員)

1月12日 成人記念式典参加

○会場の様子は教育長、兵頭委員のご報告に同じですが、DVDの音響不具合、成人にとっては1度きりのことであるため、来年度以降は十分注意をお願いしたい。

1月15日 教育委員会訪問 清明小学校

○全体的に静かで活気を感じられなかった。学習に意欲・興味をもって向かわせる工夫などを。

(宮川職務代理者)

1月12日 成人記念式典参加

○成人式は清瀬市が行う最後の授業で、成人達に何を考えさせるのか、義務教育の総括であることを再度考える必要があるのではないかと。

1月15日 教育委員会訪問 清明小学校

○子供たちがしっかりと授業に参加している。授業でデジタル教材の活用が出来ているように感じた。別棟・パソコン教室が教育環境として問題となる程にトイレが臭った。改善が必要。

(坂田教育長)

ご意見を受けて良い成人式になるよう次年度は社会教育委員会会議とも連動し準備にあたりたいと考えます。

本日、追加日程がございます、議案第1号事務の臨時代理の承認について、石川教育部長よりお願いします。こちらは人事案件となる為非公開となります。

追加日程 議案第1号 事務の臨時代理の承認について

(石川教育部長)

(人事案件の為 非開示)

日程第4 報告事項1 学校給食用牛乳空き紙パックの取扱いについて

(坂田教育長)

日程第4報告事項1、学校給食用牛乳空き紙パックの取扱いについて教育総務課長。

(細山教育総務課長)

令和2年度学校給食用牛乳空き紙パックの取扱いにつきましてご説明させていただきます。令和2年度におきましては、飲み終わった牛乳空きパックについては持ち帰るという運用を取り計らいたく、ご報告するものでございます。はじめに本件に関わる経緯についてご説明申し上げます。今現在、清瀬市では東京都学乳協議会に加入し、加入供給業者の協同乳業より学校給食用の牛乳の供給と牛乳用空き紙パックの回収をいただいております。しかしながら、来年度は東京都学乳協議会から大手事業者が撤退することにより、いままでどおりの供給と回収が出来なくなることになりました。資料2のとおり空き紙パック回収の対応ができないことと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりまして、令和2年度より各小中学校等において空き紙パックの処理をするようにとの通知がございました。

この通知に先立ちまして都市教育長会、担当課長会において情報提供がありましたことから、教育委員会事務局や、校長会、給食委員会におきまして、その取り扱いについて検討してきたところでございます。その検討結果を資料1にある通り、保護者宛に通知をすることとしたいと思っています。

資料の中身についてご説明いたします。清瀬市は東京都学乳協議会に加入することにより、安全安心な牛乳を提供及び1パックあたり4円程度安く購入できている状況でございます。小学校の給食費は一食あたり232円でございますので、牛乳の差額4円が大きいこと、ご理解いただけるものと思います。

東京都学乳協議会の大手事業者が撤退という事ですが、こちらは株式会社明治になります。東京都学乳協議会中のシェア占有は2割で、提供している自治体は八王子、町田、三鷹、調布、狛江、世田谷、目黒です。このような大きな自治体が東京都学乳協議会からの供給がなくなる状況がございます。東京都の方でもいろいろ当たったところ、都内事業者では対応ができず他県からの供給に頼らざるをえなくなっています。その供給業者は紙パックの回収が出来ないとの知らせがありまして、各校に置いて処理をするようにと聞いております。裏面に来年の対応について記載してございます。

アレルギーのある児童生徒への対応や、必要な整備や備品の検討、ごみ減量との環境と対応についても協議した結果の実施であること記載しており、具体的には(1)子供たちは給食終了後、学校が用意したバケツに飲み残しの牛乳を移し、付着している牛乳が漏れないようチャック付きビニール袋に入れて各家庭に持ち帰る。(2)各家庭で水洗いを行った後、容器を開き乾燥させて学校の回収ボックスまたは近くのリサイクルボックスなどにお出しいただくことを考えております。実施については(3)令和2年度給食の開始日を検討しています。補足になりますが、令和3年度以降については、2年度の実施状況を検証し対応策について検討していくこととしております。添付資料の資料1ですが、分かり易いような形で合わせて添付を考えています。裏面はQ&Aやリサイクルの効果等を説明する予定です。現在給食委員会の中で検討しており、参考に添付させて頂きました。以上報告いたしまして承認を求めたいと思います。

(坂田教育長)

事前に教育委員の方々にはいくつか情報を提供させていただいておりました。兵頭委員、予測される現場での混乱などあればお願いします。

(兵頭委員)

保護者が唐突にこの手紙をもらうとびっくりすると思います。3学期に保護者会等もあると思うので、学校の方からも説明をするような時間があれば一番良いのかと思います。

(坂田教育長)

年度当初の保護者会では間に合わないということですか。

(兵頭委員)

間に合わないと思います。4月からですので始業式の次の日から給食は始まると思います。3月のうちに説明をしておくことが必要と思います。

(坂田教育長)

保護者の立場としてはどうでしょうか。粕谷委員ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

なるべく早く教えていただける方が良いと思います。令和2年度は試行的な取り組みを行い、令和3年度は実績を踏まえての検討ということで、変更の可能性があるとの事ですが、学校ごとで対応が変わる事はあるのでしょうか。

(細山教育総務課長)

様々な検討を行う機関として給食委員会がございます。学校関係者が構成員として入る部会がございますので、その中で議論をしていただく予定で考えております。対応につきましては学校ごとではなく市で統一と考えております。

(坂田教育長)

他にご意見等ございませんか。(意見質問なし)

このような形で事業は進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に日程第5報告事項2、令和2年度小中学校教育課程編成基準について、変更点がある部分のみの説明をお願いします。

日程第5 報告事項2 令和2年度小中学校教育課程編成基準について

(馬場統括指導主事)

前回報告させていただきました教育課程編成基準について、資料の通り各学校に説明を行ったところです。現在学校の方では、教育課程の編成の最中で2月には届出の事前相談会を設定しております。各学校には特色ある教育活動の関連付け、目標及び内容を設定するよう引き続き指導して参ります。特色ある学校づくりのプレゼンテーションでは、審査のご協力をいただきましてありがとうございました。

(坂田教育長)

教育課程編成基準についてご意見ご質問はございませんか。(意見質問なし)

この基準により7月15日オリンピック聖火リレーは教育課程に反映することになりますか。

(馬場統括指導主事)

生涯学習スポーツ課とも相談をしながら、当日の全体の動きを学校へ説明をしております。学校も具体として計画が立てられるよう準備しております。今後相談会がありますのでそれまでに調整をしながら学校に伝えていきたいと思っております。

(坂田教育長)

ご質問などありませんか。(質問なし)

次に日程第6報告事項3、令和元年度清瀬の100冊読書感想文コンテストの審査結果について、統括指導主事からお願いします。

日程第6 報告事項3 令和元年度清瀬の100冊読書感想文コンテストの審査結果について

(馬場統括指導主事)

時期を逸してしまい申し訳ありません。今度は審査のご協力につきまして本当にありがとうございました。もうすでに審査結果は学校の方に伝えておまして、2学期の修了式の際に各学校で表彰式等も行いました。表彰状等もそれぞれ子供たちには渡されている状況です。ご協力に感謝いたします。

(坂田教育長)

続きまして、日程第7報告事項4、令和元年度命の教育フォーラムの実施について、統括指導主事からお願いします。

日程第7 報告事項4 令和元年度命の教育フォーラムの実施について

(馬場統括指導主事)

2月15日土曜日、午後2時から午後4時30分まで、命の教育フォーラムを実施いたします。第1部は東京清栄大学の有村先生にご講演をいただきます。子供たちの発表は、第八小学校の命の教育に係る取り組み、中学校の生徒会代表の発表を予定しております。場所がこれまでは駅前のアミューで実施しておりましたが、今年度は児童センターころぼっくるでの開催を予定しております。

(坂田教育長)

ご質問等ありませんか。職務代理者をお願いします。

(宮川職務代理者)

この命の教育フォーラムがイベント的なものになっていないか気にしています。フォーラムの実施が各学校の日常的な教育からさらに発展させる機会や工夫になっているのでしょうか。また講師の有村先生は、どのような視点からお話しいただけるのでしょうか。先生の経歴や経験からして、失礼ですけれども、適任の方が他にもいるのでは思っていました。

(坂田教育長)

ではその2点について。イベント化させない、いわゆるカリキュラムマネジメントの方策、また講師選択の理由です。統括指導主事からお願いします。

(馬場統括指導主事)

それぞれの各学校では、命の教育に関する年間指導計画等を立てながら取り組んでおります。悉皆ではありませんが、このフォーラムには管理職も含めて、多くの先生方が参加していただいているところです。代表校の取り組みを見ながら、自校の取り組みに反映していく場にもなっております。子供たちの参加も、各学校の取り組みなども知りながら、自分たちにとっても命について自分ごととして考える機会になっていると思います。それぞれの学校が今回のフォーラムをゴールというよりは、スタート、きっかけになるような取り組みにしていきたいと思っています。それぞれの学校の命の教育に関する教育課程に基づいたものと考えています。

有村先生につきましては講演の内容を調整しているところです。大学などで命の大切さ、いじめ、不登校であるとか様々な問題について見識のある方と捉えておりますので、今回にふさわしい先生と考えております。

(宮川職務代理者)

講師設定については有村先生の特別活動がご専門ですから、いじめの観点などを意識してであれば了解いたしました。また、スタートであってゴールではないとのことよく分かりました。仕事を増やしてしまうような意見になりますが、来年は会場に入るアプローチ部分、階段や廊下に学校の取り組みをボード1枚程度にまとめて発表をしても良いのではないのでしょうか。

それぞれの学校でどのようなことをやっていて、そこから学び合えるようなフォーラムにしていただけると良いのかなと思っています。

(坂田教育長)

命の教育フォーラムでは中学生は発表するだけでしょうか、議論する場がありますか。

(馬場統括指導主事)

議論をするような場を設定しております。

(坂田教育長)

中学生が議論をする場があるのは良いです。講師の有村先生には聴衆の対象が非常に広く、保護者や地域、子供までもわかる内容をなり難いご講演になると思うのですが、ぜひご専門家の立場から対象者を意識した形の講演をお願いしていただきたいと思っています。フォーラ

ムには委員の方々にもご出席もご検討いただきたくお願いいたします。

日程第8 報告事項5、清瀬市蓼科山荘の指定管理者の選定について、生涯学習スポーツ課長よりお願いします。

日程第8 報告事項5 清瀬市蓼科山荘の指定管理者の選定について

(原口生涯学習スポーツ課長)

本件につきましては、すでに12月の市議会において上程し議決されております。あくまでも報告となりますのでご了承をお願いいたします。清瀬市蓼科山荘につきましては、清瀬市民の方のほかに小学校等の移動教室に活用されている清瀬市の施設であります。その指定管理の指定間期間がこの3月31日で終了になるとことから、新たな指定管理を選定するため公募を行い、その結果、現在指定管理をしている業者であります、フードサービスシワが引き続き蓼科山荘の指定管理者に決定したところです。既に決定通知は会社の方に送付いたしました。次の指定期間につきましては令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております簡単ですが説明は以上です。

(坂田教育長)

質問等なければ次に進みます。(質問なし)

日程第9 報告事項6、成人記念式典の実施報告について、生涯学習スポーツ課長からお願いします。

日程第9 報告事項6 成人記念式典の実施報告について

(原口生涯学習スポーツ課長)

成人記念式典の実施報告についてご説明いたします。皆様から成人式についてのご意見ご感想を頂戴したところです。今後の成人式につきましては、2022年に成人年齢が18歳に引き下げられる動きもございます。改めて成人式とは何かを考えつつ、他の自治体においては、20歳に置いての成人式を行うことが多いと報告もございます。清瀬市におきましては皆様のご意見を参考に検討しつつ、方向性を決めていきたいと思っております。

(坂田教育長)

最終的に結論を出さなければならない期日はいつごろ迄になりますか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

来年中には決めていく必要があると思います。

(坂田教育長)

他の自治体の多くは20歳のままということでした。様々なご意見があると思いますが、社会教育委員会会議で議論していただいて、教育委員会に報告をいただく手順が妥当と考え

ます。

日程第10 報告事項7、オリンピックによる講演会について、生涯学習スポーツ課長より
お願いします。

日程第10 報告事項7 オリンピアンによる講演会について

(原口生涯学習スポーツ課長)

清瀬市内にはオリンピックに出場した選手が3名いらっしゃいます。全てが新体操となります。本年度の主要事業計画報告の中で粕谷委員より、清瀬に縁のあるオリンピックからの講演をとご意見をいただいた中で、藤島新体操クラブの藤島先生とお話をする機会を得まして、ぜひ協力したいとお返事をいただきました。2月14日金曜日、夕方6時からけやきホールで開催させていただきます。お手元にチラシをご準備いたしております。また藤島先生のご尽力、並びに強化本部長の山崎洋子(ひろこ)さんからの申し出がありまして、清瀬市の下宿体育館に新体操日本代表フェアリージャパンが公開練習をすることになりました。2月2日午後という事までが決まっております。教育委員の皆様には詳細が決まり次第お知らせしたいと思います。市内の小中学生に向けてチラシ配布を予定しています。続きましてオリンピック聖火リレー清瀬市コースが、組織委員会から正式に発表となりました。7月15日水曜日、おそらく10時ごろの出発となります。スタートが清瀬第八小学校、ゴールが児童センターころぼくる、ルートは記載の通りとなります。詳細については公表できる時期が参りましたら皆様にお伝えいたします。

(坂田教育長)

いよいよ2020オリパラが目の前に迫ってまいりました。機運醸成のこのような取り組みが進んで参ります。ぜひ新体操の街清瀬ということでも、子供たちも良い学習のチャンスとなり、学びにも寄与できるイベントにしていきたいと考えます。教育委員会主催の事業として行いますので、皆様方にもご報告申し上げました。オリンピックの公開練習を見るチャンスはなかなか無いと思います。

日程第11 報告事項 その他

(細山教育総務課長)

記載の通りでございますが、1月22日、本年度最後の学校訪問が清瀬市第七小学校となります。会議につきましては2月7日、全員協議会臨時会となります。2月21日、教育委員会定例会と第二回の総合教育会議を予定しております。

(坂田教育長)

第二回の総合教育会議は、以前ご相談申し上げた通り不登校について議論したいと思っております。事前に情報をお送りしますので、ご意見頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

1月31日の教育委員会表彰については、ぜひ参列をお願いできればと思います。また2月2日の中学生駅伝は、来年実施して事業が終了いたします。今回どのような状況か井上指導主事から報告をお願いします。

(井上指導主事)

昨年度と同様、味の素スタジアムの使用ができない為、味の素バイタルフィールドが主な会場となります。味の素バイタルフィールドの中には、選手と引率のみの入場となります。選手の様子ですが、先週が最後の練習会となりましたが、平均よりも速いタイムが出ており期待を持てる状況です。

(坂田教育長)

良い結果を期待したいところです。2月12日教育研究会発表会については7部会が発表いたします。今後の日程についてご質問などありませんか。(質問なし)全体を通してのご意見はありませんか。土屋委員をお願いします。

(土屋委員)

本年年頭の挨拶として日本社会事業大学理事長が清瀬市で行われるオリンピック関係事業について大学として協力を考えているとの話がありました。ご報告いたします。

(坂田教育長)

誠にありがたいお話です。本日は全員協議会を行いませんのでこれで閉会といたします。ありがとうございました。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会午前11時50分
令和 2年1月17日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 土屋 佳子